

3 林政経第 188 号  
令和 3 年 6 月 24 日

一般社団法人 全国森林土木建設業協会 会長 様

林野庁経営課長

森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する注意喚起について

林業労働安全の確保につきましては、平素から格別の御協力を賜り深く感謝申し上げます。

重症熱性血小板減少症候群（以下「SFTS」という。）に関しては、以前にも厚生労働省から都道府県衛生主管部局宛情報提供等がなされています。多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染しています。

国立感染症研究所が令和 3 年 6 月 15 日に公表したデータによると、SFTS の感染報告が、6 月 6 日時点で 40 件発生しており、過去最高を更新する勢いとのことです。

マダニが媒介する感染症には SFTS のほか、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、ツツガムシ病、ライム病などがあります。マダニに刺咬された場合には、無理に引き抜こうとせず、皮膚科などの医療機関で適切な処置を受けていただき、その後、数週間程度は体調の変化に注意が必要です。

つきましては、森林内等の作業を行うにあたり、下記の資料などに御留意の上、適切に対応いただきますよう関係者へ改めて周知をお願いします。

記

1. 「森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策」（林野庁 HP）【別添 1】  
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/daniyoboutaisaku.html>
2. 「マダニ対策、今できること」（国立感染症研究所 HP）【別添 2】  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>
3. 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q & A」（厚生労働省 HP）【別添 3】  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts\\_qa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts_qa.html)

労働安全衛生班 永野・越智  
(TEL : 03-3502-1629)



# 林野庁

林野庁について	お知らせ	政策について	申請・お問い合わせ	国有林野情報
---------	------	--------	-----------	--------

[ホーム](#) > [分野別情報](#) > [森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり](#) > 森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策

## 森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策

マダニが媒介する感染症には重症熱性血小板減少症候群（SFTS）・ダニ媒介脳炎・日本紅斑熱・つつが虫病・ライム病などがあります。

マダニは全国に分布しており、森林内等で作業を行う場合は、下記の事項に注意していただきますようお願いいたします。

### 1. ダニ刺咬の予防について

#### ア. 服装について

- (ア) 皮膚の露出は避けてください。
- (イ) 衣服は、長袖、長ズボン、長靴下等を着用し、衿首、袖口、裾からダニが入り込まないように、袖締め、裾締まりのよいものを着用してください。
- (ウ) 必要に応じてダニ忌避剤を携行し、使用してください。  
特にダニの活動期（春～秋）に森林内に立ち入る場合は、ダニ忌避剤を使用してください。  
ただし、忌避剤を過信せずほかの予防対策と組み合わせて対策を取ってください。

#### イ. 作業中、作業後等における対策について

- (ア) 休憩、休息時間等には、自分の衣服をたたいてダニを落としてください。  
また、敷物等所要の工夫をし、地面に直接腰を下ろさないよう心掛けてください。
- (イ) 終業時には、ダニが付着していないかお互いの服装（頭部、耳の中と後部、首の周りを含む。）を点検してください。
- (ウ) 帰宅後、入浴時等において、刺咬頻度の高い頭部（髪の毛の中）、耳の中と耳の後部、首の周り、わきの下、そけい部、大腿内側、膝の後部などにダニや刺咬痕がないか確認してください。

#### ウ. その他

野生動物等には、直接触れないでください。

### 2. ダニに刺咬された場合の措置について

#### ア. ダニに咬まれたときの対処法について

無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）で処置（マダニの抜去、洗浄など）を受けてください。

#### イ. 体調不良時の対応について

感染症の初期症状（頭痛、発熱等）と思われる症状が現れた場合は、医療機関で処置、治療等を受けてください。

#### ウ. 経過観察について

数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

### 3. 啓発ツールについて

ダニ刺咬による感染症予防対策ポスターを職場に掲示するなど、注意喚起を行ってください。

[【「山ありダニあり」ダニ媒介感染症予防啓発ポスター】（厚生労働省）](#)

[【「ダニ」に注意くださいリーフレット】（厚生労働省）](#)

### 4. 参考資料

[ダニ媒介感染症について（厚生労働省）](#)

[マダニ今できること（国立感染症研究所）](#)

[重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A（厚生労働省）](#)  
[ダニ媒介脳炎について（厚生労働省）](#)  
[日本紅斑熱について（国立感染症研究所）](#)  
[つつが虫病について（厚生労働省）](#)  
[ライム病について（国立感染症研究所）](#)

## お問合せ先

### 林政部経営課 林業労働・経営対策室

担当者：労働安全衛生班  
代表：03-3502-8111（内線6085）  
ダイヤルイン：03-3502-1629  
FAX番号：03-3502-1649

公式SNS



[イベント情報](#)

[関連リンク集](#)

[農林水産省  
トップページへ](#)

## 林野庁

住所：〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)  
法人番号：4000012080002

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて](#)・[著作権](#) [免責事項](#)